

青少年・社会活動推進課

YouTube 利用方針

令和3年3月

1 目的

当課が所掌する、奈良県の協働推進に係る情報（例：災害ボランティア情報）や青少年健全育成に係る情報（例：インターネット・リテラシー啓発、少年の主張、野外活動センターでのイベント情報）など様々な情報を、YouTube を利用して広く皆さまに発信することを目的とします。

2 発信内容

当課が所掌する奈良県の施策・事業・イベント等の動画配信

3 運営管理責任者

奈良県青少年・社会活動推進課長

4 運用者

奈良県青少年・社会活動推進課員

5 利用方法

- (1) 運用者は、前記目的及び発信内容にかかる動画等を、適宜配信します。
- (2) 利用者は、当該動画を閲覧することができます。
- (3) 当該動画に関するご意見・お問い合わせは、県フォームメールによるお問い合わせ、または当課へ直接お問い合わせいただきます。

6 禁止事項

当 YouTube ページの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行ってはならない。万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがある。また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合がある

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの

- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当 YouTube ページの掲載情報と無関係のもの
- (14) その他当課が不適切と判断したもの
- (15) (1)～(14)の内容を含むホームページへのリンク

7 知的財産権

当 YouTube ページに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有するものに帰属する。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできない。

8 免責事項

(1) 当 YouTube ページの掲載情報の正確性については万全を期すが、当課は、利用者が当 YouTube ページの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではない。

(2) 当課は、利用者が当 YouTube ページの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

(3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者により利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

(4) (2)及び(3)のほか、当課は、当 YouTube ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

9 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合がある。